



令和 6 年 7 月 12 日

東海地方初・三重県内初！
伊勢市旅先納税「伊勢 e まちギフト」を開始します

(1) 内容

ふるさと納税の制度を使い、旅行・出張先に、その場で寄附できる仕組み「旅先納税」を伊勢市で開始します（東海地方初・三重県内初）。

- ①寄附をすると、宿泊施設や飲食店、レジャー施設、おみやげ屋さんなど加盟店で使える地域の電子商品券（寄附額の 30%）が返礼品として利用できます。
- ②寄附はスマートフォンから約 3～5 分ほどででき、電子商品券は即時発行されますので、旅行中でもすぐに使うことができます。
- ③決済はすべてスマートフォン一つでできます。
その他、添付チラシをご参照ください。

(2) 運用開始日

令和 6 年 7 月 24 日（水）

※専用ウェブサイトは、令和 6 年 7 月 12 日（金）午前 8 時 30 分に公開

URL : <https://ise-kanko.jp/tabisaki.gift/>

(3) 加盟店舗数（令和 6 年 7 月 12 日現在）

伊勢市内 約 90 事業者・約 170 店舗（加盟店は随時受付中）

※加盟店には店頭、レジ等でロゴマークを表示

(4) 運営・受託業者

〔旅先納税システム提供〕株式会社ギフティ

〔事務運営管理〕公益社団法人 伊勢市観光協会

(5) その他

本事業の利用者は市外居住者を対象としています。

※住民票登録のある自治体へふるさと納税をした場合は、ふるさと納税の制度上、お礼の品をもらうことはできません。そのため伊勢市民の方が伊勢市に旅先納税をすることはできません。